

令和2年5月19日

プラハ日本人学校保護者 様

プラハ日本人学校  
校長 狐塚 章一

## プラハ日本人学校の再開について

新型コロナウイルス感染防止については、非常事態宣言は解除されたものの、警戒を緩めることはできない状況が続いています。学校といたしましても、引き続き、大使館及び学校運営委員会との連絡を密にして、状況把握と対応を考えていきたいと思っております。

さて、チェコ教育省は、基礎学校について段階的に通学が可能であると発表しました。それを受け、本校でも児童生徒の安全・学力の保障・職員体制等の観点から学校の再開について検討いたしました。

### ○ 休校中の学習習慣の定着、及び義務教育補助の取組について

4月21日から始まったオンライン学習ですが、児童生徒の前向きに取り組む姿勢と保護者の皆様のサポートを受け、実施できております。学校再開後は、児童生徒の課題やオンライン学習等を通じた、学習定着状況を十分に確認し、授業を進めてまいります。

### ○ 職員体制について

児童生徒の安全確保、学力の保障をしていくためには、職員体制が整うことが必要不可欠です。しかしチェコ政府が、緊急事態宣言の発出に伴い、外国人に対する査証の発給・審査を停止していたため、本年度派遣教員に対する査証発給が未了であることなどからも、職員体制が整うにはもう少し時間を要するものと考えております。今の状況を考えますと、7月以降になるのではと思われまます。

以上のことから、職員体制が整うまで学校再開を見合わせ、現在のオンライン学習を継続することにしました。保護者の皆様には、今までにない事態でいろいろとご心配があるかと存じますが、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、具体的な再開時期については、決まり次第お知らせします。

また、夏休みについては、今のところ7月23日(木)～8月23日(日)ですが、今後の状況によっては、変更があることをご承知おきください。